

看護職員の負担の軽減及び処遇の取り組みについて

令和6年6月1日
医療法人社団三誠会 北斗わかば病院

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者 看護部長：村木ゆかり
- (2) 看護職員の勤務状況の管理
 - 勤務時間：①週40時間以内
 - ②連続勤務5日以内
 - ③勤務状況の把握：有休取得率 時間外業務の把握
 - 夜勤勤務：①夜勤時間16時間未満
 - ②夜勤明けの翌日は原則休み
 - ③仮眠2時間を含む休憩時間の確保
 - その他：早番・遅番の配置
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議
 - 衛生委員会 月1回開催
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
 - 年1回の見直し（評価）と職員への周知（院内掲示）
- (5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開
 - 衛生委員会議事録配布 院内掲示 ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に係る取り組み（計画書）

看護職員の負担軽減及び処遇改善に係る計画書

医療法人社団三誠会 北斗わかば病院

(1) 勤務環境・処遇の改善

項目	2024年度取り組み内容	評価
新規 給与の引き上げ	・診療報酬改定による財源を基として賃上げを実施する	
新規 スタッフリーダー手当の新設	・役職者以外で職場のリーダーとして後輩の指導・育成に貢献する等、職場に良い影響を与えている職員に対し手当を支給する	
継続 看護職員の適正配置	・看護職員の積極的な募集・採用活動 ・様式9による人員配置基準より余裕を持った配置数とする ・欠員時は他部署からの支援体制	
継続 個々に配慮した勤務表作成	・夜勤明けの翌日は原則休み ・連続勤務5日までとする（40時間/週） ・早番・遅番勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配慮 ・業務に必要な研修等は勤務扱い	
継続 多様な勤務形態採用	・時短勤務、夜勤免除への対応	
継続 妊娠・子育て中の職員への配慮	・妊婦検診等の通院休暇（無給）付与 ・妊娠中の通勤緩和措置（時差出勤）、休憩時間の延長 ・時短勤務、育児休業延長の他、勤務形態について個別相談し柔軟に対応する ・子の看護休暇付与	
継続 メンタルサポート	・ストレスチェック ・ハラスメントに関する院内研修、相談窓口（外部）の設置	
継続 看護補助者の配置（協働）	・有資格者（介護福祉士）を積極的に採用 ・夜間配置 ・看護補助者活用のための看護管理者研修に役職者を中心に参加	
継続 病棟クラークの配置	・事務作業（文書管理等） ・面会、訪問者の対応	

(2) 看護職員と他職種との業務分担

項目	2024年度取組内容	評価
継続 外部業者へ委託	・病棟内清掃業務、リネンの取り扱いについて業者委託	
継続 薬剤科	・適正な薬剤使用についての指導と管理を行う ・持参薬・内服薬の管理、予定注射剤の準備	
継続 放射線科	・病棟内で可能な検査は病棟で実施 ・患者の移送	
継続 検査科	・病棟内で可能な検査は病棟で実施 ・臨床検査技師による採血（日勤帯）	
継続 栄養科	・栄養治療実施計画の作成 ・食事形態、付加食の相談業務	
継続 リハビリ科	・患者の移送	
継続 地域連携室	・紹介入院、転院調整（家族への説明・手続き） ・MSWと協働で入退院支援	
継続 事務	・病棟クラークと協働で事務作業（文書管理等） ・コストなどのカルテの整合性確認、管理	